

# やんばる3村の山でイヌ・ネコ・ウサギ・ヤギをみかけたらご連絡ください！

ペットが森で暮らすには、  
たくさんの危険があります。

また、ヤンバルクイナや他の  
希少な動物の脅威にもなります。

ペットもやんばるの動物も大切にするため、  
目撃情報の収集にご協力ください。



目撃情報（場所・日時・特徴・写真など）はこちらへ！

●環境省 やんばる野生生物保護センター

☎ 0980-50-1025 ✉ RO-YANBARU@env.go.jp

●沖縄県環境部自然保護課

☎ 098-866-2243 ✉ aa039004@pref.okinawa.lg.jp



※集落付近の迷いネコやイヌの情報は役場にご連絡  
ください。

# ネコは責任をもって飼いましょう

～ネコを適正に飼育し、動物愛護と自然保護を両立させるために～  
やんばる3村では、ネコ条例（「ネコの愛護及び管理に関する条例」）の中で決められている**4つのルール**があります。

## 🐾 飼いネコには、マイクロチップを入れること

事故や災害などで迷子になっても、チップに登録しているデータを読み取ることで、飼い主に戻ってきます。

## 🐾 ネコを飼い始めてから 30 日以内に村へ飼養登録申請をすること

## 🐾 ネコの繁殖を望まない場合は避妊・去勢を行うこと

## 🐾 ノラネコへの餌を与えないこと

### 目からウロコ情報！

ネコは行動圏が意外に狭く室内飼育に適しています。室内飼育することで、事故や病気の感染を防ぐことができ、放し飼いネコに比べて寿命が長くなると言われています。ノラネコ・ノネコをなくすため、またネコ自身のためにも室内飼育をお願いします。

なぜやんばるで  
ネコが増えているの？

- ネコを捨てる人がいる
- 放し飼いのネコや集落のノラネコが野生化する
- やんばるは温暖なため、繁殖しやすい



## やんばる3村の飼いネコ登録までの流れ

### ①ネコの飼育を始めたい

### ②登録申請書の受け取り

各役場でネコ条例等の説明を受け、登録申請書をもろう。

### ③マイクロチップ挿入などの事前相談

動物病院へ連絡し、マイクロチップを挿入したい旨を伝える。避妊去勢をする場合は併せて相談する。  
※生後3ヵ月以内のネコについてはマイクロチップの挿入ができない。

### ④病院での処置

ネコと一緒に病院へ行き、マイクロチップの挿入をしてもらう。マイクロチップ挿入処置費用等の料金が必要(病院ごとに費用は異なる)。役場から受け取った登録申請書にマイクロチップの番号(シール)を貼付してもらう。

### ⑤村への登録

登録申請書をもって役場に提出  
登録料(1頭目 500円、2頭目以降 350円)を支払い、飼育登録証を受け取る。

### ⑥登録完了！

最後まで大切に飼育しましょう。